

第2回定例会（会議録）

開 催 日	令和2年2月21日（金）
開 催 場 所	学校給食センター 2階 大会議室
開 催 時 間	午後1時30分～午後3時57分
出 席 委 員	堀江徹二郎、南谷恵美子、佐藤明美、溝口正己
欠 席 委 員	小笠原英司
出 席 者	教育長始め事務局職員9名
傍 聴 人	0人
議 事 日 程	<p>日程第1 教育長開会のあいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第3号 あま市公民館条例施行規則の一部改正について</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第4号 就学援助費の受給審査について（非公開）</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第5号 適応指導教室入室について（非公開）</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あま市進路指導事業等補助金交付要綱の一部改正について ・あま市小中学校修学旅行事業等補助金交付要綱の一部改正について ・あま市学校給食センター施設見学及び試食に関する要領について ・3月議会（新年度予算）について ・公文書公開請求について（非公開） ・あま市内教職員人事案件について（非公開） ・生徒指導（令和元年度1月）について（非公開）

発 言 者	議事の概要
	【開会時刻：午後1時30分】
教 育 長	(開会宣言) (あいさつ) 前回の議事録を承認願います。
委 員 全 員	(議事録に署名・押印)
教 育 長	教育長の経過を報告する。 (令和2年1月25日～令和2年2月21日の経過を報告) (質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	日程4、議案第3号「あま市公民館条例施行規則の一部改正について」
生涯学習課長	改正の趣旨は、七宝公民館読書室の開館時間を延長し、甚目寺公民館図書室の開館時間に合わせ、開館時間を統一するもの。改正の内容は、七宝公民館読書室の開館時間を午前9時から午後5時までに変更するものであり、令和2年4月1日から施行する。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	合併後10年経過しているが、今までは改正の必要がなかったか。
生涯学習課長	今までは要望がなかった。9月議会で市議会議員から質問があった、読書室での自習開放に対応するため、また、甚目寺公民館図書室の本の貸し出し時間と異なることを統一するため、臨時職員の予算を令和2年度から計上した。
委 員	美和図書館の開館は何時までか。
生涯学習課長	午後5時、夏季は6時。
委 員	3地区でサービスが統一されていない他の部分はないか。
教 育 長	諸事情で旧3町の制度の違いから、市民サービスに差異が残っている部分は教育部を含め市全体としてまだある。順次整備してきており、今後も公平なサービス提供に努めていく。
委 員	3つの読書室、図書室及び図書館は、今後どうしていくか。
生涯学習課長	美和図書館のみで採用しているTRCシステムを甚目寺と七宝にも採用して利便性を高めたいが、導入に4,000万円ほどかかり、一旦閉館した上での作業もあることから、現段階では実現が難しい。
委 員	最近では学校施設に費用がかかる事業が多く、体育施設や文化施設に手が入れられなくなっている。
教 育 長	複合施設化も視野に入れつつ、合理的な方法で整備したい。 認否はいかがか。
委 員 全 員	承認
教 育 長	日程5、その他報告事項 「あま市進路指導事業等補助金交付要綱の一部改正について」
学校教育課長	改正の概要。小中学校の対外試合派遣事業に対する補助金は、愛知県大会までの参加費を対象としているものの、全国大会等の出場に係る経費も市が負担する方針であり補助金を支出してきた。この明記されていなかった全国大会分について明記し、併せて字句の修正を行うものである。令和2年4月1日から施行する。
教 育 長	(質疑等を許可)

委員	対外試合派遣事業に対する補助金を「あま市進路指導事業等補助金交付要綱」に定めてあるということで良いか。
学校教育課長	そのとおりである。この要綱で、「進路指導事業」のほか「対外試合派遣事業」、「小中学校PTA連絡協議会事業」の計3つの事業に対する補助金について定めており、分かりにくいことを承知している。
教育長	「あま市小中学校修学旅行事業等補助金交付要綱の一部改正について」
学校教育課長	この要綱に定める「小中学校修学旅行事業」と「小中学校校外活動事業」に対する補助金積算方法が複数に解釈し得たため、一つに定めるものである。令和2年4月1日から施行する。
教育長	(質疑等を許可)
委員全員	(質疑なし)
教育長	「あま市学校給食センター施設見学及び試食に関する要領について」
学校給食センター課長	あま市立小中学校、保育園の児童生徒及び園児の保護者を始め、より多くの地域住民が学校給食の趣旨について理解を深めるため、あま市学校給食センターの施設見学及び試食ができるよう要領を定めるものである。令和2年4月1日から施行する。
	(詳細を説明)
教育長	(質疑等を許可)
委員	貸館業務は含まれるか。
学校給食センター課長	含まれない。
教育長	「3月議会(新年度予算)について」
教育部長	(資料を説明)
教育長	(質疑等を許可)
委員	小中学校のICT化事業はどうするか。
教育部長	3月議会の最終日に上程予定である。国の補助金を活用して、令和2年度は校内LANの整備のみを行う。
委員	端末機器の保管や電源はどうなるか。エアコンに続き電気代がかかると思う。
学校教育課長	夜間に充電し保管を兼ねる電源キャビネットも整備する予定。端末導入後は多少電気代がかかる可能性もある。
委員	過去には国の計画で有効でないものもあった。今回も、計画や補助金の提示に時間的な余裕がないかもしれないが、令和3年以降に端末機器を導入するときは、他市町の状況やどんな機器をどのように導入するかをよく研究・検討して実施してもらいたい。
教育長	国や他市町の動向に注意して、有意義で経済的な方法を選択して整備していく。
委員	スクールサポーターの事業の新年度予算について。会計年度任用職員の経費を含んでいるか。期末手当の分が増えるので、新制度移行後の人数を減らしていなければ、事業予算がもっと増額になるはずであるが。
教育次長	人数は4人要望中。あま市は制度改正前の賃金単価が高かったため、事業全体の予算は増額にならなかった。
委員	私立高等学校等授業料等補助金の新年度予算について。現在は、私立高校は授業料の補助金があり、かつての経済的負担は、公立高校と同じくらいになっている。対象を私立高校だけにするのではなく、全体を見直して経済的に厳しい家庭への補助に切り替えていったほうが良いのではないか。

教 育 長	ご意見を参考にさせていただく。
	他はよろしいか。では公開部分を終了する。
	議案第4号から議案第5号、その他非公開案件に関しては秘密会とし、
	あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。
【次回予定】	・令和2年3月24日(火) 午後2時 定例会
	(美和総合福祉センターすみれの里 2階 集会室)
	【閉会時刻：午後3時57分】